

平成20年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（12名）

1番	藤井俊雄	2番	竹下尚志
3番	加納義紀	4番	若杉優
5番	津留渉	6番	前田俊雄
7番	大久保妙子	8番	友廣英司
9番	江頭大助	10番	村山正美
11番	津口勝也	12番	後藤秀記

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（12名）

顧問 (春日市長)	井上澄和	顧問 (那珂川町長)	武末茂喜
企業長	川原康義	局長	白水満
総務課長	櫻井隆司	経理課長	松永明
企画課長	佐伯久典	建設課長	磯田慶二
営業課長	山崎巖	営業課主幹	築地陽
工務課長	八尋正廣	浄水課長	石橋博

4. 出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	櫻井隆司	書記	山川誠治
書記	中島勝巳		

5. 議事日程第2号

日程第1 一般質問

日程第2 議案第6号から議案第9号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第6号 平成19年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第7号 平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算の補正に関する専決処分について

議案第8号 春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 春日那珂川水道企業団特別職の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

再開 13時00分

○津口議長 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、一般質問を行います。

本定例会に1名の方から質問通告書が提出をされております。

質問をお受けします。

1 番藤井議員。

○藤井議員 1 番藤井俊雄です。通告のとおり、本企業団における行財政改革について質問をいたします。

昨日の考案における平成19年度決算内容の説明において、平成11年度から現在までの給水区域内戸数及び人口はふえているものの、毎年有収水量は減少し、料金収入が減少傾向にあるとのこと。加えて、今後も五ヶ山ダム建設等への事業負担金やダム完成後の受水費などの負担増により、将来的に当企業団の財政は厳しい見通しであると聞き及びます。

また、昨今の景気の低迷により一般企業に限らず地方公共団体においても人員整理、経費削減等、内部改革を積極的に行っており、このような社会情勢のもと、本企業団においても本年を行政改革元年とする位置づけで具体化していくということであるが、その内容及び進捗状況についての説明をお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○津口議長 佐伯企画課長。

○佐伯企画課長 ただいま藤井議員の行財政改革の内容と進捗状況につきましての御質問にお答えいたします。

現在、当企業団では平成20年度を改革元年と位置づけ、国より提示されました行財政改革の推進のための新たな指針に基づき、春日那珂川水道企業団行財政改革に取り組んでおります。昨日、企業長がお話いたしました骨子を踏まえまして、重点施策及び行動計画を策定中でございます。この行財政改革は将来においても安心・安全な水を安定的に供給するという水道事業本来の目的を達成するために簡素で効率的な事業運営と需要者サービスの向上等について取り組むものでございます。

現時点において考えております重点施策の具体的な取り組みといたしまして、5カ年間を目標達成期間とする行動計画につきまして一例を掲げますと、まず1番目の健全な財政運営の確立につきましては、安定的な収入の確保、支出抑制策の中の一つとして人件費の

抑制策でございます。

2点目の効率的な組織運営と適正な定員管理につきましては、組織のスリム化や人員の抑制でございます。

3点目の効率的な事務事業の推進につきましては、住民サービスの低下を来さない民間委託導入の推進でございます。

4点目の人材育成と意識改革の向上につきましては、研修制度の充実などを掲げております。

現在、この4項目を中心に重点施策や行動計画を各所管と詰めの協議を行っており、早急に策定を終えたいと考えております。

以上でございます。

○津口議長 藤井議員。

○藤井議員 ただいま重点施策についての説明をいただきました。4項目ということで説明をいただきましたが、この4項目の重点施策の具体的な方向性と考え方についてもう少し詳しく伺いたいと思います。

まず初めに、健全な財政運営の確立とあり、人件費の抑制策を考えているということですが、例えば具体的にはどのようなことになるのかを答弁ください。

続きまして、効率的な組織運営と適正な定員管理の充実とありますが、現在の職員数を将来的にはどのような人数に変えていこうとしているのか、また効率的組織運営というものはどのようなものなのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。

3つ目は、効率的な事務事業の推進で民間業務委託を導入するとありますが、その概要について答弁をお願いします。

次に、人材育成の意識改革の向上ということですが、どのような人材づくりを目標としてあるのか、この点についてもお願いします。

そして、最終的にこれらの重点施策、また行動計画をつくるということですが、完成時期はいつを目途とされているのか、以上5点を質問いたします。

○津口議長 佐伯企画課長。

○佐伯企画課長 ただいまの藤井議員の再質問につきましてお答えいたします。

まず、5点ほどございまして、その1点目になります。

まず、1点目の安定的な収入の確保と支出の削減、とりわけ人件費の抑制策についてどのように考えているのかという御質問でございます。

当面、原則退職者不補充及び諸手当の見直しによる人件費の抑制を考えております。

2つ目の現在の職員数と将来的な目標人数は何人と考えているのか、また効率的な組織

運営とはどのようなものなのかについてお聞きしたいということでございます。

現在、職員数は52名であり、将来的な目標人数といたしましては、計画期間内に1割を目標に削減したいと考えております。

また、効率的組織運営といたしましては、事務事業の見直しや課の統廃合を図るなど、スリムな組織を目指します。

この件につきましては、今まで2年続けて課の統合を進めており、今後もさらに課の統合を進めてまいりたいと思います。

3つ目の民間委託導入の概要につきましては、お客様のサービスの低下を来さないことや経営の効率化に主眼を置き、営業課や浄水課を初めとして各課においてさらに民間委託導入を推進していきたいと考えております。

4つ目の人材育成と意識改革の向上とあるがどのような人材づくりをしようとしているのかにつきましてお答えいたします。

社会経済情勢の変化やお客様ニーズを敏感にとらえ、政策課題に対する新たな発想や挑戦する意欲と高い専門性を持った職員の育成を図るため各種研修制度を活用するなど、人材づくりを進めてまいります。

最後の重点施策に対する行動計画の完成時期という御質問でございます。

いずれも年内の早い時期に策定を終え、一日も早く着手したいと考えております。

以上でございます。

○津口議長 藤井議員。

○藤井議員 1番藤井俊雄です。

ただいまのお答えをいただきまして、執行部のほうで行財政改革について積極的に取り組んでいきたいという考えは理解できました。しかしながら、外を見ますと他の地方公共団体や一般企業ではもう早くからこういう行財政改革、またスリム化、またリストラってというのは進めておりますので、ちょっと本企業団のスタートが遅いのじゃないかなというふうに私は思います。ですので、重点施策、行動計画に対しては十分に検討して、決定事項について早期に取り組み早期に目標達成を実現していただきたいと。そして、供給者、市民の皆様、町民の皆様へ安定した水を供給していただきたいと考えております。

昨今では、ニュースなんかを見ますと食品に対する偽装や不正、ゲリラによる事件、突発的な自然災害の発生などで、いつ何どき事件や事故が発生するか予測がつきません。また、公職者や企業の不正問題が大きな社会問題化しておりますが、これは国民全体の倫理意識の欠如が諸問題を引き起こしているのではないかと危惧いたしております。水の供給というのは人間の生命維持にかかわる大きな事業に私ども携わっているわけですから、企業

団職員全員が気を引き締め、中・長期的な行財政安定化のための対応、またさまざまな事態に対応できる危機管理体制について、川原企業長を先頭に体制強化を図っていただきたいと切に思っております。

先ほども言いましたが、近年自然災害には予期もできない突発的なものが多く、この福岡にもいつ何が起こるか分からない状況でございます。つきましては、日本の他の地域で発生するそういう自然災害時に職員を派遣して先方がどのように対応しているのか、そういう経験や知識を蓄えることが、また水の安定供給、またそういう危機管理体制を強化することで必要ではないかと思っておりますので、そういうことも検討をしていただければなと思っております。

企業団の財政安定化とともにこの県内の皆様により安全で安心な水を供給するために職員全体で一生懸命取り組んでいただきたいと考えております。そして、これからは水道企業団議員といたしましても行財政改革に協力すべくこちらにも議論をしていかなければならないと切に感じておる次第であります。

最後は要望となりますが、市民、町民のためにぜひ前向きに努力をしていただくようお願いをしまして質問を終わります。

以上です。

○津口議長 川原企業長。

○川原企業長 ただいま藤井議員から細部にわたっていろいろと御指摘、あるいは励ましのお言葉をいただきまして、まさに今我々が直面してる問題が御指摘があったんだろうと思います。行財政改革が中期、長期的な安定的な経営を図るためにも何としてもやっぱり重要であると。そのためには職員が一丸となって危機管理意識を持って、そして対処しなければ、また実践に取り組みなければ、本当にこの企業団の安定経営っていうのは成り立っていかないというふうに認識いたしているところでございます。

また、昨今御指摘の中にもありましたが、近年私のほうの水道料金の減収傾向が著しくなっております。これはまさに行政改革が今必要であるということを如実に示すもので、緊急かつ重要な時期に差しかかっていると、また取り組みもそれに増して必要であるというふうに思っております。

ただいま議員から御指摘がありましたように、私のほうの料金の改定とかあるいは組織のスリム化、あるいは人件費等の抑制、あるいは健全な財政運営、そういうもろもろの諸課題はまさに効率的な組織運営をしていくために何としても必要であります。そして、それにも増して重要なことは、行政改革が真に実効あるものとなるためには議会皆様方と私たち執行部が一体となってこの行財政改革に取り組まないといけないというふうに認識し

ている次第でございます。私たちが効率的な組織運営のために邁進してまいります。ひとつ議会と一体となって共通の目標を求め合いながら努力してまいりたいと思いますので、議員の皆様方のお力添え、御協力をお願いしたいと切に思っております。我々も一生懸命やりますので、その都度その都度御指摘をいただきながら、また見詰めていただきながら、努力をしてまいります。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○津口議長 藤井議員の一般質問は終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、これより質疑に入ります。

議案第6号から議案第9号を一括議題とします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○津口議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第6号から議案第9号までを一括議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○津口議長 討論なしと認めます。

これで議案第6号から議案第9号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号平成19年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○津口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号平成20年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算の補正に関する専決処分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○津口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第7号は承認されました。

議案第8号春日那珂川水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○津口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号春日那珂川水道企業団特別職の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○津口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で今次定例会の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成20年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。

閉会 13時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年9月26日

春日那珂川水道企業団議会議長 津 口 勝 也

9番 江 頭 大 助

10番 村 山 正 美